

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月24日
【会社名】	株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ
【英訳名】	i GRID SOLUTIONS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秋田 智一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門二丁目 4 番 7 号
【電話番号】	03-3230-1280
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長 大野 秀二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門二丁目 4 番 7 号
【電話番号】	03-3230-1280
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長 大野 秀二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2026年9月24日開催の当社第23期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年9月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

取締役の任期に関する事項

コーポレートガバナンスの強化及び経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、定款第20条（任期）に記載の取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

剰余金の配当等の決定機関に関する事項

機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能にするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、定款第40条（剰余金の配当等の決定機関）を新設するとともに、現行定款第40条（期末配当金）を配当に係る基準日に関する規定に変更し、内容が重複する現行定款第41条（中間配当金）を削除するものであります。

その他の事項

その他、条文の新設及び削除に伴い、条数の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

秋田智一、本多聡介、加田木太朗、川野裕介、有村俊秀、村上洋一、井上北斗、岩崎真人の各氏を取締役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	229,050	0	0	（注）1	可決 100.00
第2号議案				（注）2	
秋田 智一	229,050	0	0		可決 100.00
本多 聡介	229,050	0	0		可決 100.00
加田木 太朗	229,050	0	0		可決 100.00
川野 裕介	229,050	0	0		可決 100.00
有村 俊秀	229,050	0	0		可決 100.00
村上 洋一	229,050	0	0		可決 100.00
井上 北斗	229,050	0	0		可決 100.00
岩崎 真人	229,050	0	0		可決 100.00

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上